

令和2年度 東庄町職員【土木・水道】採用選考実施案内

1. 職 種 一般行政職【土木・水道】(社会人・経験者対象)
2. 採用予定者数 1名
3. 職務内容 土木又は水道の設計・積算・施工管理、その他一般行政事務

4. 受験資格

昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者(20歳～35歳)で、民間企業又は公的機関において土木又は水道の設計・積算・施工管理等の職務に従事した経験を有する者。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 受験する地方公共団体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入したもの

5. 選考の方法及び内容

- (1) 第1次選考(書類選考)

職員採用選考申込書、応募カードにより受験資格、志望理由などにより評価します。

- (2) 適性検査 12月下旬頃を予定
- (3) 第2次選考(面接) 1月中旬頃を予定

6 . 申し込み手続き

申込書の受付場所は役場総務課庶務係（2階）です。
下記の書類を持参または簡易書留で郵送してください。

職員採用選考申込書

卒業証明書（最終学校の証明書）

住民票抄本（本籍記載のもの）

健康診断書（別紙1の書式もしくはこれに準ずる診断書とする。職場の健康診断書の写しでも可。）

応募カード（別紙2の書式）

につきましては、申込時に間に合わない場合は後日提出してください。
提出期限についてはご相談ください。

7 . 申込期限

令和2年12月4日（金）までとし、受付時間は、午前8時30分～午後5時15分までとします。（土曜・日曜・祝日を除く）
なお、郵送の場合は、12月4日（金）必着とします。

8 . 採 用

採用は、令和3年4月1日からとなります。

9 . 給 与

給与は、東庄町の給与条例によります。

10 . 申し込み・問い合わせ先

〒289-0692

千葉県香取郡東庄町笹川い4713番地131

東庄町役場 総務課庶務係 0478-86-6082（直通）